

ご入職の皆様へ

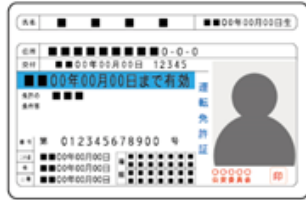
社会保険手続き(健康保険加入)に、ご自身や扶養予定者の マイナンバー報告が必要です。

公立学校共済へマイナンバーの報告が必要です。

マイナンバー報告に関する案内がありましたら、手順に沿ってお手続きください。

報告がない場合、健康保険加入手続きを進めることができません。

報告には、下記のものがが必要です。ご入職までに、あらかじめご準備いただきますようお願いいたします。

マイナンバー証明書類 ※扶養者分も必要です。		本人確認書類 ※職員本人のみ、扶養者分は必要ありません。	
マイナンバーカード	カードがない場合は、いずれかを準備	運転免許証	左記以外
	 通知カード  マイナンバー記載住民票※		・在留カード ・特別永住者証明書 ・障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保険福祉手帳 も可能です。

※採用書類と一緒に提出しないようご注意ください※

本学でマイナンバー情報を預かることはできないため、提出があった場合は破棄させていただきます。

労務課給与係